

[平成25年 第4回定例会]-[12月25日-08号]-P. 488

○副議長（飯塚正良） 36番、織田勝久議員。

◆36番（織田勝久） 事前に通告しました5点について、3番目につきましては時間があれば要望とさせていただきたいと思っております。

まず、市政への考え方について何点か伺いたいと思っております。今進められております、指定管理を受託されています事業者の保育園の民間譲渡について、まずお聞きをいたします。市民委員会へ報告をされました譲渡による民営化のスケジュールによりますと、12月に保護者説明会を行って、1月上旬に総括評価を行い、さらに2月中旬から事業者募集を行うとされているということでもあります。この総括評価のやり方ですとか、また民間活用推進委員会での審議のあり方など、いろいろ課題があるということもありますが、今回はそれについては触れずに、民間活用推進委員会のあり方については改めてゆっくり議論していきたいと思っております。そこで、この対象園の一つになっております宮崎保育園であります。平成17年に定員を120人から150人へと増員しているにもかかわらず、そのときに給食調理室などは増築をしなかったんですね。従来のままの仕様で現在も運用されているということでもあります。これについては宮前区の保健所から指導があったと聞きますが、その内容とその後の経過について、こども本部長に伺います。

○副議長（飯塚正良） こども本部長。

◎こども本部長（岡本隆） 宮崎保育園の調理室についての御質問でございますが、平成24年度に保健所が実施しました社会福祉施設等給食施設の立入検査におきまして、宮崎保育園については結果通知の備考欄に、食数に対して調理場が狭いように感じます、作業動線を再確認し、相互汚染のないように注意してくださいとの注意喚起の記載がございました。また、現在の宮崎保育園の指定管理者からも、保健所からの注意喚起を受け、調理室の拡張及び設備の改善について要望を受けているところでございますので、関係局と協議し、増築等の対応について検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 今の御答弁で、これから増築等の対応について関係局と検討することです。ただ、本年度2月に行う予定の公募までに一定の結論が出るのか、これはいろいろ難しいんだらうと思っております。

次に、去る11月1日の市民委員会の報告では、公立保育園の譲渡方式について、建物の移管方式について譲渡価格の競争があるとの説明資料を配付されているわけですね。この考え方に変更はないのか、これもこども本部長に伺います。

○副議長（飯塚正良） こども本部長。

◎こども本部長（岡本隆） 譲渡価格についての御質問でございますが、市民委員会の報告の中で、園舎の譲渡につきましては不動産鑑定評価額を基本とし、4分の1の価格に減額することとし、あわせて移管先法人の選定の視点として、譲渡価格の競争を評価項目の一つとすることを考えているところでございます。今後につきましては、保護者や現在の指定管理者に対し方針の説明を行う中でさまざまな御意見等をいただいておりますので、それらを踏まえ、移管先法人募集要項や法人選定基準を決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 今の答弁では、今までどおり譲渡価格の競争を評価項目の一つと考えているとの答弁ですね。しかし、12月14日と21日に行われました宮崎保育園の保護者との説明会では、譲渡価格の競争は行わないと説明しているんですよ。それで、11月1日の市民委員会の報告では、10月25日の庁内の調整会議でオーソライズした内容でありますから、オーソライズした結果、市民委員会で報告をした、その中身がいつの間にか変わってしまっている、方針が変わってしまっているということなんです。しかし、今の御答弁では変更はないというふうにこども本部長はおっしゃったんですが、これは一体どうなっているんですか。まことに不可思議であります。少なくとも、募集の方法の内容に変更があるのであれば、議会にも、関係保護者にも正確な情報を伝えるのは当たり前のことと思いますが、議会の報告はどうされるんですか。こども本部長、御答弁ください。

○副議長（飯塚正良） こども本部長。

◎こども本部長（岡本隆） 説明会等での説明内容についての御質問だと思いますけれども、ただいま御答弁したとおり、募集要項あるいは法人選定基準につきましてはこれから決定してまいりますけれども、基本的な方向性については変更がないものと認識しているところでございます。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 譲渡の中身について考え方が変わっているということについて変更がないと。ちょっと私、事前のやりとりも含めてよく理解できないんですが、いずれにしても、やはりこれは議会軽視と言わざるを得ないと僕は思いますよ。このテーマについてはどうも陳情等も出ているようでありますから、市民委員会で引き続き細かく議論していただきたいと思っています。

次に、譲渡による民設民営化について協議を行った保育施策庁内推進本部会議では、施設譲渡については、施設の修繕、改築の補助について新たな仕組みが検討調査事項となっていました。結論はどうなったのか、また、その結論に至った理由についても伺います。

○副議長（飯塚正良） こども本部長。

◎こども本部長（岡本隆） 施設の修繕、改築の補助についての御質問でございますが、譲渡する園舎に係る必要な修繕についてでございますが、指定管理事業者が行う小破修繕の限度額を超過する修繕につきましては、平成25年度及び平成26年度において優先的に実施することとしております。また、平成27年度以降に別途予算措置を要する大規模修繕や改築等につきましては、関係局と協議し、実施について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 今の答弁で10万円の小破修繕の限度額を超える修繕については、本年度と来年度に優先的に実施をする、また、民営化がスタートする平成27年度以降に別途予算措置を要する大規模修繕や改築等については、いずれ実施について検討していくという御答弁ですね。しかし、平成25年度中といいましても、もう平成25年度も間もなく年度末というような状況の中でどういう形で予算計上をしていたのか。計画もなくして予算計上していたのかもよくわからないんですが、しかし、これは現状どうなるかは未定だということでありまして。いろいろ課題があると私は認識しています。今回の運営法人募集の対象園は、平成22年度に指定管理者制度を導入する理由として、これは当時私も議論させていただきましたのではっきり覚えています。民営化に伴い仮設園舎用地等の代替用地がそもそもないんだ、近くの小学校に期待ができない、周辺にそういう土地がないような園であったと。保育園の接道の狭隘や住宅密集等による工事ルートの確保が難しいところであると。さらに、近隣の環境など、民営化に伴う建てかえや増築工事等の実施が難しい園であるから、民間譲渡はなじまないの指定管理を導入するという議論だったんですよ。このとき民営化するということに対して、指定管理ではなくて民間譲渡をする考え方はないのかという議論をしたときに、とにかく指定管理にこだわったと。この5つの園は、そういう経緯のある園なんです。そのようなことで、その園がいよいよ民営化される、譲渡されるということでありまして、そのときの課題が一体どうなってしまったのか、そういうことがあることをまずしっかりと指摘していきたいと思っております。

2月に募集を始めるというのに、今言いました譲渡価格の競争などの選定に当たる評価項目がいまだに定まらないと。また、例えば宿河原保育園のように築47年が経過をして、国の補助財産の処分制限期間の対象とならないような園の老朽化対策をどうするのかと。また、さきに指摘した宮崎保育園の給食調理室を増築すると、例えば3,000万円程度の費用が見込まれると言われておりますが、その増築時期、また、増築してすぐにこれも老朽化に伴う改築をするなど、場合によっては税金の無駄遣いとなるような心配はないのか。さらにまた、今指摘しましたように、そもそも改築を物理的に行いにくい環境の保育園であることなど、保護者が不安になるのは当たり前のことなんです。保護者の不安を払拭して、保育サービスを安定して供給するには、もっと時間をかけて、丁寧に民間譲渡への準備を進める必要性を強く感じるわけです。平成27年度にこだわる必要はないわけです。1年ぐらい延ばしたっていいわけですから。そういうことも含めて、やはりサービスの質を落とさない、それから保護者にしっかりと説明をしていただく、それはぜひお願いして

おきたいと思います。いずれ市民委員会で陳情審査が行われるようでありますので、さらに詳細な議論はそちらのほうに譲りますが、くれぐれも保育のサービスの質を低下させないような制度設計を求めておきます。市長にもぜひ要望しておきたいと思います。

次に参りますが、市政への考え方の中で、都市整備のポイントとして交差点の改良などによる渋滞緩和の考え方が示されております。関連して伺います。本年3月に都市交通分野のマスタープランである総合都市交通計画が策定されたことで、現行の道路整備プログラムがより計画的に順調に整備されるということを期待しているわけであります。さて、現行のプログラムでは、丸子中山茅ヶ崎線野川高津工区では、平成26年度までに着手とのスケジュールとなっております。特に野川交差点の渋滞の緩和と用地買収を伴う交差点の改良が大きな課題となっております。ところが、これは青木議員が質問されておりましたが、隣接する蟻山坂工区の工期の遅滞による事業着手のおくれが懸念されているわけであります。この丸子中山茅ヶ崎線野川高津工区のスケジュールに変更はないのか、建設緑政局長に伺います。

○副議長（飯塚正良） 建設緑政局長。

◎建設緑政局長（大谷雄二） 丸子中山茅ヶ崎線野川高津工区についての御質問でございますが、本工区は、市道尻手黒川線と交差する野川交差点から矢上川にかかる野川橋までの延長約85メートルの区間としております。野川交差点につきましては、幹線道路が交差しているため交通渋滞が生じており、拡幅等の整備の必要性は十分認識しておりますことから、本工区を道路整備プログラムにおいて、平成26年度までに事業着手する工区に位置づけたところでございます。しかしながら、丸子中山茅ヶ崎線は、現在千年交差点から能満寺交差点までの蟻山坂工区が事業中でございまして、この工区の進捗状況等を踏まえ、野川高津工区の事業着手の時期を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 蟻山坂工区の工期によっては、どうも平成29年度ごろに事業着手になる可能性もあるというふうにもお聞きするところであります。そこで、早期に効果を発現するために野川交差点に的を絞って工夫ができないか、これは要望しておきますので、よろしく御検討のほどお願いをいたします。

次に参ります。鷺沼駅周辺のまちづくりについてお伺いをいたします。これは、煙の滞留と、また子どもに対するやけど等、心配に対して苦情が絶えない鷺沼駅の喫煙スペースについてであります。この喫煙スペースの廃止または移動について、9月の決算審査の質疑の折、喫煙場所の設置の是非や鷺沼駅周辺の民間事業者が保有する土地の利活用も含めて、宮前区役所など関係局や関係機関と協議を重ね、よりよい環境整備に努めるとの答弁をいただいております。その後の対応と進捗について市民・こども局長に伺います。

○副議長（飯塚正良） 市民・こども局長。

◎市民・こども局長（加藤順一） 鷺沼駅の指定喫煙場所についての御質問でございますが、同指定喫煙場所につきましては昨年の移設後も宮前区役所などと連携し、より適した候補地への移設に向けた検討を重ねてきたところでございます。同駅周辺は候補地が非常に限られている状況があり、宮前区役所を通じ民間事業者が保有する土地の利活用を検討する中で、東京急行電鉄株式会社から同社所有地の貸与が可能であるとの回答がございましたことから、現在移設に向けた時期、工法の調整などを行っているところでございます。今後につきましては、年度内を目途として整備を完了するよう関係者との調整を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 年度内に移動できるとのことです。これはぜひよろしくお願ひしたいと思います。この間、市民・こども局や区役所などの関係者の皆さんが本当によく対応してくださいました。改めて感謝を申し上げます。

次に、鷺沼駅前の信号設置を初め、交通環境改善の取り組みについても質疑を重ねてきました。その後の取り組みの成果について、具体的な信号設置内容と設置時期及び交通環境改善の施策についてまちづくり局長に伺います。

○副議長（飯塚正良） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（田中敬三） 鷺沼駅前の信号設置についての御質問でございますが、鷺沼駅前広場におきましては、多くの公共交通、自家用車が集中して、歩行者の安全性に課題があることから、交通管理者が駅前広場と駅前商業施設間の市道鷺沼線の横断歩道部に、来年2月末に信号機を設置すると伺っております。これにあわせて、歩行者の乱横断を防止するための横断防止柵の整備及びバスなどの通行の円滑化を図るための鷺沼駅前交差点から駅前広場方向への右折帯の整備について、道路管理者が交通管理者等と調整を進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 御答弁いただきました。これは約10年にわたる懸案でありまして、これによって多少の交通混雑、渋滞の緩和が期待できるとは考えるわけでありまして、しかし、抜本的な交通環境の改善は、駅前広場の再整備を行わなくてはならないと考えているところであります。総合都市交通計画における鷺沼駅前整備の考え方や鷺沼駅周辺まちづくり調査事業の成果などに関連して、駅前広場整備などの駅の特性を踏まえた交通結節機能の強化の視点から議論もまた続けてまいりました。しかし、駅前広場は東急電鉄の所有地でありますので、東急電鉄との連携なくして、駅前再整備を初め鷺沼駅周辺のまちづくりはかなわないわけでありまして、そこで、平成24年8月に発足いたしました東急電鉄との官民連携の取り組みであるまちづくり研究会での議論の経過について伺います。平成26年度に今後のあり方について一定の方向性を取りまとめたいたいの答弁をいただいております。

現段階での進捗状況とその内容についてまちづくり局長に伺います。

○副議長（飯塚正良）　まちづくり局長。

◎まちづくり局長(田中敬三)　官民連携のまちづくりについての御質問でございますが、本市は、東急電鉄がこれまで進めてきた田園都市線沿線において、複々線化事業を初め、梶が谷駅や鷺沼駅周辺のまちづくりなどについて協力して進めてきたところでございます。鷺沼駅周辺につきましては、土地区画整理事業などにより良好な住宅地が形成されてまいりましたが、時間の経過に伴い住民の高齢化など、さまざまな課題があらわれてまいりました。東急電鉄とのまちづくり研究会におきましては、まちの活力の維持増進に向けた都市機能の立地誘導等について、国の動向や他都市の事例も参考にしながら検討を進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（飯塚正良）　織田議員。

◆36番（織田勝久）　御答弁いただきましたが、これは市長の地元でもあるわけでありませんが、以上の議論から鷺沼駅周辺の再整備に対する課題と考え方について市長に伺いたいと思います。

○副議長（飯塚正良）　市長。

◎市長（福田紀彦）　鷺沼駅周辺のまちづくりについての御質問でございますけれども、宮前区において鷺沼駅周辺は、行政の拠点である宮前平駅周辺に対し、商業の中心として重要な拠点であると認識しております。この地区は、拠点間の連携、駅周辺の交通渋滞、高齢社会への対応などの課題を抱えているため、都市のコンパクト化や公共交通の強化により、商業・業務等の都市機能を充実することが必要であると考えております。このため私としては、駅周辺が魅力ある利便性の高い拠点として、市民の皆様の御意見を伺いながら駅周辺地区の地権者との連携を図り、誰もが暮らしやすい持続可能なまちとなるよう、再整備についても検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（飯塚正良）　織田議員。

◆36番（織田勝久）　再整備について検討を進めるという御答弁でありましたので、着実な進捗のため、スケジュールの確立を早急をお願いいたしたいと思います。

次に参ります。卸売市場についてです。卸売市場事業特別会計について、地方公営企業法の適用や事業管理者の設置を含め、今年度中に結論を出すという答弁を再三いただいているわけでありまして。関係局から成る川崎市卸売市場機能強化に向けた検討委員会卸売市場事業特別会計分科会を設置し、4月から議論を続けているとのことでありまして。その後の経過について、一体いつ結論が出るのか、地方公営企業法の全部適用と一部適用のどちらを選択するのか、また、その理由について経済労働局長に伺います。

○副議長（飯塚正良） 経済労働局長。

◎経済労働局長（伊藤和良） 地方公営企業法の適用についての御質問でございますが、卸売市場事業につきましては、地方公営企業法の全部または財務規定等を適用することが可能でございます。全部適用した場合、より独立性が強くなりますことから、組織整備等が必要となるところでございます。本市といたしましては、関係局から成る川崎市卸売市場機能強化に向けた検討委員会の中に卸売市場事業特別会計分科会を設置し、本市において法適用した場合の課題や、全部適用と一部適用のメリット、デメリットなど、法適用について検討しているところでございまして、年度内に結論を出してまいります。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） また、法の適用に当たっては、準備段階から固定資産評価作業や財務会計システムの構築などの事務作業、移行後についても会計事務を中心とした新たな事務が発生するなど、業務量の増加に伴う必要な人員と予算などが必要と見込まれておりますが、この対応についても伺います。

○副議長（飯塚正良） 経済労働局長。

◎経済労働局長（伊藤和良） 地方公営企業法の適用の課題についての御質問でございますが、地方公営企業法の適用に当たりましては、移行準備において固定資産評価作業や財務会計システムの構築など一定の事務作業をする準備期間が必要となり、また移行後におきましても、収納、支払いなどの会計事務を中心として新たな業務が発生するなど、業務量の増加が見込まれるところでございます。法適用を行う場合には、必要な人員、予算等について関係局と調整してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 一応御答弁いただきました。ただ、このテーマは定例会のたびに質問させていただいて、検討会の議事録なども読ませていただいているんですが、せっぱ詰まったというか、何とかこれは真剣に結論を出していくんだというような取り組みが本当にされているのかどうか、どうもその熱意がいまいち伝わってこない議事録なんですね。川崎市卸売市場基本方針というものも平成26年度中に策定されるというようなこともお聞きをしまして、年内に骨子をつくるということですが、中長期プランが平成24年、平成25年、こととして終わるわけですが、約17億円の予算をかけて一体どれだけの費用対効果があったのか、どれだけの事業実績があったのかというようなことについても、この間議論させてもらいました。これは国への交付金申請を行う市場整備の計画書によりますと、例えば水産でいきますと、平成21年度で取扱量が4万3,000トン、これが平成

27年度は2万8,000トンでいいと。そもそも農水省も取扱量が下がるということを想定して、これについては7年間で何と65%の目標値でいいという数字をつくって補助金申請をしているわけですよ。その65%でいいんだという補助金申請の数値が、既にもう毎年乖離があるという指摘をしました。平成21年度は2,000トン、平成22年度は2,800トン、平成23年度は何と6,000トン、平成24年度は何とこれも5,000トンと、65%の計画目標でいいということに対して、毎年度これだけ乖離が出ているということですよ。だから、公営企業の法適用をしろと申し上げているのは、やはり独立採算の当たり前の感覚をとにかく事業体として持ってほしいということを行っているわけでありまして、公営企業の法適用をすることに2年も3年も4年もかかってこんなことをやっていたら、その前に本当に取扱量がなくなってしまうですよ。だから、そういう意味での危機感を、やっぱり市場は市場として必要な機能なわけですから、そういう機能をどういう形でこれから維持存続させていくのかという視点をもうちょっと真剣に議論していただきたいんですね。青果のほうの卸が合併したということで、確かに1対1で2になるかということと単に扱い量が倍になっているわけでもないわけですよ。今は多少ロケット効果があるかもしれないけれども、これがいつ失速するかもわからない。そのようなことも含めて、まず法適用をしっかりと。そこをしっかりとやっていただきたいと思いますので、この議論については、また引き続き取り扱っていききたいと思います。

次に参ります。市バスダイヤの改正について。柿生線のダイヤ改正について、これは昨年12月定例会の質疑において、平成25年9月をめどにダイヤ改正を行うとの答弁をいただいています。また、生田線については、平成25年度のダイヤ改正で対応するとの答弁をいただいています。一体いつ具体的にダイヤ改正が行われるのか、交通局長に伺います。

○副議長（飯塚正良） 交通局長。

◎交通局長（田巻耕一） 柿生線等3路線のダイヤ改正についての御質問でございますが、今年度後半のダイヤ改正につきましては、新城線、犬蔵線と生田線を含めた柿生線等3路線、渡田線、埠頭線及び東扇島循環線のダイヤ改正を順次行う予定でございます。新城線や柿生線等3路線は全面的なダイヤ改正を実施することから、運転手の乗務計画を变形労働時間制に沿って大幅に変更する必要があるため、現在詳細について協議を進めており、その協議が調った段階でダイヤ改正を行う予定でございます。このようなことから、新城線及び柿生線等3路線のダイヤ改正につきましては、当初の予定より実施がおくれておりますが、新城線については来年1月に、柿生線等3路線については年度内にダイヤ改正を実施するよう作業を進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 今回のダイヤ改正によって、どのように市民、利用者の利便性の維持向上が図られるのか伺っておきます。柿生線の満車通過の現状、生田線の蔵敷停留所の課題、溝18系統第三京浜入口発の発車時刻を見直す課題、さらに、余裕のある運行時分の確保をどのように図るのか、また、溝口駅南口発の深夜便の増便を図るのか、あわせて伺



います。

○副議長（飯塚正良） 交通局長。

◎交通局長（田巻耕一） 柿生線等3路線のダイヤ改正に伴う利便性の向上等についての御質問でございますが、市バスのダイヤ改正につきましては、本年7月に策定いたしました川崎市交通局路線見直し基本方針に基づき、限られた経営資源を再配分し、市バスネットワークの維持充実を図るため、路線を形成している系統ごとに時間帯別の需要と供給を見きわめて、お客様ニーズに対応した効率的な路線への見直しを行うこととしております。柿生線等3路線のダイヤ改正につきましては、朝のラッシュ時間帯は溝口駅南口に向かう神木本町から先の停留所におきまして満車通過が発生していることや、22時以降の溝口駅南口発の系統におきましても、多くのお客様が御利用されている状況にございますことから、主にお客様の混雑緩和を目的として、朝のラッシュ時間帯や22時以降の増便等を中心に計画しており、深夜バスの増便も予定しているところでございます。さらに、生01系統生田線において、蔵敷交番前交差点を挟んだ2カ所の蔵敷停留所への停車を行うとともに、お客様から御要望のございました溝18系統第三京浜入口発の発車時刻を沿線企業の終業時間に合わせて見直すことにより、お客様サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、運行時分についてでございますが、柿生線等3路線は道路渋滞や駅ターミナル付近の混雑により、朝夕のラッシュ時間帯を初め、日中も含めて数分のおくれが慢性的に発生しておりますことから、見直す必要があると認識しております。したがって、走行環境の変化や運行実績に合わせた適正な運行時分を確保するよう、今回のダイヤ改正に合わせて見直しを図ってまいります。以上でございます。

○副議長（飯塚正良） 織田議員。

◆36番（織田勝久） 今、交通局長から御答弁いただきましたが、とにかく時分の見直しは、やはり現場のバスが時間どおり走るということはもちろん大事なのですが、その計画のものの、しっかりバスが走れる環境をつくっていただきませんか、つついその中で無理をするということも出てきますので、ぜひ時分の見直しはくれぐれもしっかりやっていたきたい。

それからもう一つ、きのう岡村議員も質問されておりましたけれども、溝口駅南口発の特に深夜バスの問題、これはもちろん運転士が悪いんです。ああいうことをやる運転士はだめなんです、ただ金曜日の夜の最終バスといったら、みんな乗りたいわけですよ。それに乗りおくれしてしまうと便がなくなる、もしくはタクシーで帰らなければいけないわけですから、みんな最後まで必死になって入り口のところにしがみついている現状があるわけでしょう。それを前から申し上げているのは、そこに1人職員を置いて、しっかり交通整理をしてあげる、そういうことをしないといずれトラブルが起きますよとずっと言っていたわけですよ。ですから、運転士ももちろんしっかり対応はしなければいけないんですけども、深夜バスの最終バス等については市の職員が、交通局の職員が立って、しっかり

交通整理をするような配慮も考えていただきたいなと思いますので、要望を申し上げておきます。

あと1分半ほどありますので、そうしましたら住宅基本計画、第3次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画については要望を申し上げたいと思います。特に宮前区も含めて市営住宅が大変多いわけで、これはほかの議員も指摘しておりますけれども、高齢化率が大変顕著なわけでありまして。防災の訓練とか、自治会の行事なんかも顔を出ささせていただくんですが、毎年高齢化が進んでいるというのが本当にもう目に見えてわかるわけで、参加者も少なくなってくるし、実際その自治会運営、また自主防災を支える方たちもどんどん人数が減っていく、そのような深刻な現状だなと認識をしています。そういうことの中で、今せっかく第3次の住宅等ストック総合活用計画をやっているわけで、その中で長寿命化の問題と、あともう一つは建てかえをせっかくやっているわけですね。ですから、その建てかえ、今ある市営住宅を壊して同じようなものを建てるだけではなくて、例えば私生活の領域とは別に共用空間を設けて、食事、育児などをともにするようなことを可能としたコレクティブハウジングのような考え方を一つしっかり取り入れていくということはどうなのかという議論をさせていただきました。残念ながら、まちづくり局の皆さん、担当者の皆さんと議論がかみ合わなかったんですが、これは阪神大震災の後に兵庫県営や神戸市営などで整備をされて、評価についてはいろいろあるようでありましてけれども、ぜひしっかりそのような事例も見ていただいて、コレクティブハウジングというような考え方もぜひ御検討していただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。